

## 古都 明日香の今、これから

### ■ 趣旨

日本の律令国家が形成された時代の中心的地域であった明日香村。その歴史的、文化的資産を保存するため、昭和41年に歴史的風土保存区域が指定されて以後、昭和55年に「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」が制定され、村全域にわたる行為規制が行われるとともに、生活環境及び産業基盤の整備等の事業が実施されてきました。

近年では、歴史的環境の保存を軸としながら様々な農業振興、観光振興に係る取組が進められ、昨年10月からは超小型モビリティ(MICHIMO)を導入するなど、積極的な地域振興策が実施されています。また、まちづくりの主体も行政を中心としたものから、公社、民間のまちづくり会社が連携・協力したものへと変化してきています。

今回のフィールドワークでは、現地を歩き、多様な事業主体を交えた意見交換を行うことにより、明日香村の歴史的環境の保存と地域振興の変遷を辿りつつ、歴史的地域におけるまちづくりの課題やあり方を考えたいと思います。

### ■ 内容

◇超小型モビリティの試乗(希望者のみ): 飛鳥駅にて超小型モビリティに試乗頂きます。

◇フィールドワーク: 岡地区(石舞台~飛鳥寺)を歩きながら、まちづくりの現状を紹介頂きます。

◇意見交換: 各事業主体からこれまでの取組をご紹介頂き、今後の課題や展望について考えます。

<ゲストスピーカー>

- ・明日香村企画政策課 調整員 木治 準宝 氏
- ・飛鳥ニューツーリズム協議会(明日香村商工会 経営指導員) 下田 正寿 氏
- ・株式会社J-roots代表 永田 太一 氏

### ■ 開催要領

日時: 平成27年11月25日(水) 13:30~17:20(雨天決行)

- ・13:30~14:45 超小型モビリティ試乗(※)
- ・14:45 近鉄電車 飛鳥駅集合
- ・14:55~16:00 フィールドワーク(バスにて石舞台まで移動)
- ・16:00~17:20 アスカゲストハウスにて意見交換

※集合時間まで、近鉄電車 飛鳥駅前レンタサイクルセンターにて超小型モビリティに試乗頂けません。ただし、数台しか確保していませんので、一時に来られますと試乗頂けない場合があります。

定員: 20名(先着順)

参加費: 無料

※交通費等は各自でご負担ください。学会員の方は必ず、会員証を当日ご持参下さい。

申込方法: 学会HPにある申込みフォーム([http://www.cpij-kansai.jp/cmt\\_plan/top/plan.html](http://www.cpij-kansai.jp/cmt_plan/top/plan.html))よりお申込みください。なお、参加者に対しメールにて連絡を行うことがありますので、可能な限りメールアドレスをご記入下さい。(得られた個人情報は今回の催しにのみ使用します。)

※締切り: 平成27年11月18日(水)

当日連絡先: 樋口清士(企画委員) 携帯(090-4281-1455)

注) このフィールドワークは「都市計画CPD」認定プログラム(予定)です。

